

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等

(1) 肉用牛

令和2年度の牛枝肉価格は、COVID-19の影響によるインバウンド需要や外食需要の減退により大幅に低下したが、和牛価格は6月以降、経済活動の再開や輸出の回復に伴い上昇し、11月以降、前年を上回る水準で推移した。

令和2年度は、COVID-19の感染拡大に伴う緊急支援策として、肉用牛肥育経営安定交付金制度において、肥育農家の資金繰りの支援のため負担金の納付猶予を実施するとともに、令和2年6月期から、枝肉価格が極めて高い県と同じブロックの他の県は、その県の事情によらずして、交付金単価が極端に低くなる事態を回避するため、標準的販売価格が全国平均に比べ著しく高い価格となっている都道府県については、ブロック別の算定から除いて、残りの県でブロック別の算定を行い、除いた県は単独で算定を行う運用改善を行った。

また、令和2年7月豪雨及び令和2年から3年までの冬期の大雪による被災農業者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予等を実施した。

表10 肉用牛肥育経営安定交付金の交付金単価

(単位：円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
令和2年4月	320,755.5 (北海道)他、全都府県	148,130.1	52,145.1
令和2年5月	217,974.375※ (北海道)他、全都府県	146,220.3	46,925.1
令和2年6月	203,110.875※ (北海道)他、45都府県	190,413.9	48,078.9
令和2年7月	153,276.3※ (北海道)他、42都府県	180,387.9	39,031.2
令和2年8月	152,447.4※ (北海道)他、45都府県	153,076.5	51,616.8
令和2年9月	134,705.025※ (北海道)他、44都府県	163,894.5	39,206.7
令和2年10月	77,033.7※ (北海道)他37都県	131,468.4	37,969.2
令和2年11月	29,851.2※ (北海道)他12県	79,365.6	38,144.7
令和2年12月	3,942.0※ (北海道)他1県	29,124.9	38,791.8
令和3年1月	31,718.25※ (北海道)他11県	22,759.2	43,453.8
令和3年2月	46,597.95※ (北海道)他24県	82,541.7	48,483.9
令和3年3月	2,389.5※ (北海道)他2県	26,658.9	54,922.5

注1：令和2年4月、8月、10月～12月の肉専用種は、岩手県（日本短角種）では発動なし

注2：※は、積立金が不足しており、交付金単価の国費分（4分の3相当額）を表示

注3：消費税抜きで算定

表11 令和2年度肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況

品種	交付頭数	交付金額
合計	729千頭	82,517百万円
肉専用種	335千頭	50,209百万円
交雑種	219千頭	25,167百万円
乳用種	175千頭	7,141百万円

注：令和2年4月から令和3年3月支払分まで

(2) 肉豚

豚肉の生産量は、平成25年10月に国内で発生した豚流行性下痢（PED）の影響に伴う減少から回復傾向にあり、令和2年度は3年連続で前年度を上回った。また、豚枝肉価格は、前年度末からのCOVID-19の影響による「巣ごもり需要」により、堅調に推移し、前年度をかなりの程度上回る水準であった。

また、令和2年7月豪雨及び令和2年から3年までの冬期の大雪による被災農業者又は豚熱の患畜若しくは疑似患畜が確認された登録生産者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予を実施した。

表12 肉豚経営安定交付金の交付単価

(単位：円/頭)

交付金の算定対象期間	交付金単価
第1四半期 (令和2年4月～6月)	—
第1・2四半期 (令和2年4月～9月)	—
第1～3四半期 (令和2年4月～12月)	—
第1～4四半期 (令和2年4月～3年3月)	—

肉豚経営安定交付金制度の交付金（令和2年4月1日から令和3年3月31日に販売された肉豚に適用）は、第1～4四半期の通期の算定において、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付されなかった。

表13 肉豚経営安定交付金交付額及び交付対象事業者数

(単位：千円、戸)

	交付金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：交付金交付額には、積立金分を含む。

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の推移

令和2年度の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表14のとおりである。黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、各品種とも元年度に期中改定された価格と同額となり、これまでで最も高い価格が引き続き定められた。

なお、令和元年度は、10月1日の消費税率引き上げに伴い、保証基準価格及び合理化

目標価格が期中改定されている。

表 14 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
24	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000
27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000
30						
(～12.29)	341,000	284,000	311,000	261,000	222,000	151,000
(12.30～)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
31(令和元)						
(～9.30)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
(10.1～)	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和2	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成23	116,000	83,000	181,000	138,000
24	116,000	83,000	181,000	138,000
25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000
30				
(～12.29)	141,000	98,000	216,000	158,000
(12.30～)	161,000	108,000	269,000	212,000
31(令和元)				
(～9.30)	161,000	108,000	269,000	212,000
(10.1～)	164,000	110,000	274,000	216,000
令和2	164,000	110,000	274,000	216,000

(注) 価格は消費税込みである。

(2) 肉用子牛価格の動向

需要の回復等から牛肉価格が堅調な動向を示す一方、口蹄疫の発生や東日本大震災、大規模畜産業者の経営破綻等による繁殖雌牛の減少などから、肉用子牛価格は平成24年度後半以降、右肩上がりで推移した。平成29年度に入ると低下に転じ、黒毛和種は第2四半期以降に80万円を下回ったものの依然高水準で推移した。しかし、令和元年度には牛肉価格の低下に伴い年度を通して軟調に推移し、令和2年度の第1四半期にはCOVID-19の影響による牛枝肉価格の下落に伴い低下し62万円台まで下がった。その後は牛枝肉価格の上昇に伴い回復し、第4四半期は77万円を上回った。

令和2年度の全品種では、その他の肉専用種（令和2年度より算定期間が1年に変更）を除いて保証基準価格を上回る状態が継続した（表15）。

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

令和2年度（交付対象期間：令和2年1月～令和2年12月）においては、その他の肉専用種を除く品種で平均売買価格が保証基準価格を上回ったため、生産者補給金の交付はなかった。

一方で、その他の肉専用種においては令和元年第4四半期（交付対象期間：令和2年1月～3月）の平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、130生産者が登録した503頭に対して3782万円の生産者補給金を交付した（表16）。

イ 生産者積立助成金

令和2年1月から令和2年12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計76万2755頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し11億2102万円の生産者積立助成金を交付した。

表 15 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種 (日本短角種等)	乳用種	交雑種・乳
令和元年度 (～令和元年9月30日)					
保証基準価格	531,000	489,000	314,000	161,000	269,000
合理化目標価格	421,000	388,000	249,000	108,000	212,000
(令和元年10月1日～)					
保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	781,500	547,700	280,800	239,100	447,400
第2四半期	764,300	606,300	257,400	228,100	420,000
第3四半期	759,900	630,800	294,100	240,300	419,600
第4四半期	718,900	583,500	243,900	249,100	425,400
令和2年度					
保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	620,700	557,500	} 297,300	238,200	340,500
第2四半期	654,800	567,400		241,000	332,000
第3四半期	740,100	690,300		256,400	369,700
第4四半期	774,500	721,900		249,800	380,500

注：「その他の肉専用種」(日本短角種等)については、令和2年度より算定期間が1年(4月～翌3月)となった。

表 16 令和 2 年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品 種 区 分	生 産 者 補 給 金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
令和元年 第4四半期 (令和 2 年 1～3 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	33,701	4,120	37,821
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	33,701	4,120	37,821
令和2年 第1四半期 (令和 2 年 4～6 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種			
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和2年 第2四半期 (令和 2 年 7～9 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種			
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和2年 第3四半期 (令和 2 年 10～12 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種			
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
合 計	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	その他の肉専用種	33,701	4,120	37,821
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	33,701	4,120	37,821

注 1：令和 2 年度の交付対象期間は令和 2 年 1 月から令和 2 年 12 月までである

注 2：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和 2 年度より算定期間が 1 年（4 月～翌 3 月）となった。

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）肉用牛・食肉等流通対策

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、純粋種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業、40億5700万円（予算繰越分12億7200万円を含む。）を実施した。

（2）資金・リース対策

畜産環境整備、環境規制の強化への対応に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援及び動産担保融資の導入に向けた環境整備を進めるための取組への支援に係る2事業、6億1900万円（予算繰越分5200万円を含む。）を実施した。

（3）国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病の発生後、経営再開に必要な互助金交付を行う事業の支援、家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、堆肥舎等の経年劣化に関する実態調査等、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る5事業、71億4400万円（予算繰越分5億6500万円を含む。）を実施した。